

## 対ガンビア共和国国別開発協力方針（案）

2025年9月

### 1 ガンビアに対する開発協力のねらい

（１）ガンビアでは、1997年に民政移管が行われ、更に2016年の大統領選挙及び2017年の政権移行を経て、実質的な民主的政権交代が実現した。それ以降、同国政府は民主主義と法の支配の定着に向けた努力を継続している。同国は、人口や経済規模は小さいながらも、アフリカ開発会議（TICAD）プロセスには、副大統領や高官を代表団に派遣するなど、一定の関与を継続している。地域の安定や開発に向けた取り組みを推進しており、我が国とは良好な二国間関係を築いている。

（２）2016年の政権交代以降、同国政府は経済基盤の強化や財政安定性の向上に努めており、近年では周辺国と比べても高い経済成長率を維持するなど、一定の進展が見られる一方で、高い水準の累積債務（対GDP比約73.5%（世界銀行／IMF分析（2024年末））や慢性的な財政赤字（対GDP比約3.8%（IMF（2024年推計））等、引き続き課題は多い。また、主要産業である農業は気候変動の影響を受けやすく、国民の主食である米の自給率は10～20%台（アフリカ開発銀行（2023））と極めて低い水準に留まっており、食料安全保障の確保が喫緊の課題となっている。加えて、急速な人口増加に伴う労働力人口の増加と、インフォーマル主体で脆弱な産業基盤による雇用吸収力の不足により、若年失業率が高く、若年層の雇用問題も解決すべき課題となっている。

（３）こうした課題に対し、ガンビア政府は新たな国家開発計画「復興重視型国家開発計画（RF-NDP）2023-2027）」を策定した。同計画は、コロナ禍等の外的ショックからの回復、強靱性の構築、そしてグリーンな経済・社会変革の加速化を国家目標として掲げており、政府として課題解決に向けた自助努力を強化している。

（４）我が国がガンビアの「RF-NDP」に沿って食料安全保障・農業振興、水・衛生等の協力を実施することは、ガンビアの持続可能な開発を後押しし、同国との信頼関係を一層深めることにつながる。

### 2 我が国の対ガンビアODA基本方針（大目標）：人間の安全保障を推進し、「質の高い成長」を実現する

ガンビア政府や多様なパートナーとの「共創」を通じ、同国の「RF-NDP」の達成を後押しする。具体的には、農業生産性向上や農村技術普及等を通じて食料安全保障を強化し、上下水道整備や衛生改善プロジェクトにより基礎的社会サービスの向上を支援する。

また、地域住民や若年層を対象とした雇用創出・技能開発を推進し、経済的・社会的包摂性を高めることにより、一人ひとりが尊厳をもって幸福に生きられる環境づくりを目指す。こうした取り組みによって、持続可能性・強靱性を兼ね備えた「質の高

い成長」を実現し、それによって貧困の撲滅にも貢献していく。

### 3 重点分野（中目標）

#### （1）人間の安全保障の推進

人間の安全保障の観点から、ガンビアでは一部地域で安全な飲料水や衛生環境が十分に確保されていないことから、食糧援助に加え、安全な水供給や衛生改善につながる協力等を通じて、食料安全保障の確保や基礎的社会サービスの改善を支援する。

#### （2）「質の高い成長」の促進

ガンビア経済の自律性・強靱性を強化するため、同国の基幹産業である農業及び水産業の振興を支援し、農業技術の普及や漁村インフラ整備、加工・流通の改善を通じて若年層を含む地域住民への雇用創出と持続可能な経済成長の基盤づくりを後押しする。

### 4 留意事項

ガンビアは経済・人口が小規模であることや、現地における公館・人的リソースが限られていることから、ODA 予算の戦略的、効果的、効率的に活用することが求められる。そのため、周辺国で実施する広域協力を含め、多様な協力手法を目的に応じて有機的に組み合わせる。また、ガンビアで事業を展開する他の開発パートナーとも戦略的な連携を強化する。

（了）

別紙： 事業展開計画

対ガンビア共和国 事業展開計画（案）

2025年 9月 現在

<p>基本方針 (大目標)</p>	<p>人間の安全保障を推進し、「質の高い成長」を実現する。</p>										
<p>重点分野1 (中目標)</p>	<p>人間の安全保障の推進</p>										
<p>開発課題1 (小目標)  基礎生活環境の改善</p>	<p>【現状と課題】 国連開発計画（UNDP）の2025年人間開発指標では193か国中170位と、生活環境の質は低い。ガンビア政府は「復興重視型国家開発計画（RF-NDP 2023-2027）」において、国民の生活基盤の改善を重視し、とりわけ安全な水へのアクセス向上や食料安全保障の強化を重要分野として位置付けている。全国で安全な飲料水へのアクセス率は約90%に達している一方で、農村部では依然として不十分な地域も多く、飲料水源の未整備や施設の老朽化、旱魃による水源不足などが課題となっている（WHO/UNICEF, 2023）。さらに、統計の不備や水質問題により、依然として劣悪な水源を利用せざるを得ない世帯が存在しており、持続可能な水資源管理の推進が急務となっている。また、食料安全保障の面では、国内経済の脆弱性に加え、主要産業である農業が気候変動の影響を極めて受けやすいことから、食料供給の不安定性が慢性的な課題となっており、特に主食である米は、その多くを輸入や食糧援助に依存せざるを得ない状況にある。右課題の解決に向けて、国内農業の生産性向上や気候変動に強靱な食料生産体制の構築が急務である。</p>				<p>【開発課題への対応方針】 食糧援助や安全な水供給につながる協力等を通じて、食料安全保障の確保や基礎的サービスサービスの改善を支援する。</p>						
<p>協力プログラム名</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>SDGs</p>	<p>備考</p>
<p>基礎生活環境の改善</p>	<p>食糧援助（2024年度）</p>	<p>無償</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>2.50</p>	<p>1,2</p>	
<p>基礎生活環境の改善プログラム</p>	<p>第四次地方飲料水供給計画</p>	<p>無償</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>15.91</p>	<p>6</p>	
<p>基礎生活環境の改善プログラム</p>	<p>保健分野の草の根・人間の安全保障無償</p>	<p>草の根無償</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>0.18</p>	<p>1,3</p>	
<p>基礎生活環境改善分野にかかる課題別研修</p>	<p>課題別研修</p>	<p>課題別研修他</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>1.6</p>	<p></p>	
<p>重点分野2 (中目標)</p>	<p>「質の高い成長」の促進</p>										
<p>開発課題2 (小目標)  農村漁村の持続的な経済活動の発展</p>	<p>【現状と課題】 ガンビアでは、国全体の労働人口の約21%（Gambia Open Data, 2023）、農村部で約43%（Gambia Open Data, 2023）が従事する農業が主要産業である。一方、農業は気候変動や一次産品の国際価格の影響を受けやすく、生産性の低さや農家の貧困の深刻化が課題となっている。ガンビア政府は、貧困削減及び国民生活環境の向上を目指し、経済成長及び雇用促進に焦点を当てた取組を行っており、特に農業分野の持続的な発展を重要課題としている。水産業もまた、農業と並ぶ基幹産業であり、雇用創出や所得向上、さらには経済の自律性・強靱性の強化に資する極めて重要な分野である。沿岸部を中心に多くの国民が水産業によって生計を維持しており、地域経済を支える中核的産業としての役割も大きい。そのため、違法漁業対策や資源管理の改善を通じた持続可能な漁業開発が進められている。</p>				<p>【開発課題への対応方針】 ガンビア経済の自律性・強靱性を強化するため、同国の基幹産業である農業及び水産業の振興を支援し、持続可能な経済成長の基盤づくりと雇用創出を後押しする。</p>						
<p>協力プログラム名</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>SDGs</p>	<p>備考</p>
<p>農村漁村経済基盤の改善プログラム</p>	<p>水産バリューチェーン改善による広域ブルーエコノミー開発促進プロジェクト(セネガル)</p>	<p>技プロ</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p></p>	<p>14</p>	
<p>農村漁村経済基盤の改善プログラム</p>	<p>農業政策アドバイザー</p>	<p>個別専門家</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>0.50</p>	<p>1, 2, 8, 9, 12, 13</p>	
<p>農村漁村経済基盤の改善プログラム</p>	<p>英語圏アフリカ 市場志向型農業振興 —SHEPアプローチ—(行政官)</p>	<p>国別研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>0.18</p>	<p>1, 2, 8, 9, 12, 13</p>	
<p>農村漁村経済基盤の改善プログラム</p>	<p>農業、水産分野にかかる課題別研修</p>	<p>課題別研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p></p>	<p>1, 2, 14</p>	
<p>その他</p>	<p></p>										
<p>その他 個別の案件</p>	<p>案件名</p>	<p>スキーム</p>	<p>実施期間</p>						<p>支援額 (億円)</p>	<p>SDGs</p>	<p>備考</p>
<p>その他 個別の案件</p>	<p>平和、安定及び安全の促進のための国境管理能力向上計画(IOM連携)</p>	<p>無償</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p>3.00</p>	<p>3,4</p>	
<p>その他 個別の案件</p>	<p>アフリカ諸国向け職業訓練フェーズ5(セネガル)</p>	<p>第三国研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p></p>	<p>4, 8, 9</p>	
<p>その他 個別の案件</p>	<p>アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)</p>	<p>長期研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p></p>	<p>4, 8, 9</p>	
<p>その他 個別の案件</p>	<p>SDGs グローバルリーダー</p>	<p>長期研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p></p>	<p>1, 2, 8, 9, 12, 13</p>	
<p>その他 個別の案件</p>	<p>電力分野にかかる課題別研修</p>	<p>課題別研修</p>	<p>2024年度以前</p>	<p>2025年度</p>	<p>2026年度</p>	<p>2027年度</p>	<p>2028年度</p>	<p>2029年度</p>	<p></p>	<p>4,-2; 7;14</p>	

【凡例】 「協定」(=全ての協力準備調査)、「詳細設計」(=詳細設計)、「基礎情報調査」(=基礎情報収集・確認調査)、「技プロ」(=技術協力プロジェクト)、「開発計画」(=開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(=国別研修)、「国別研修」(=課題別研修及び青年研修、長期研修)、「JOCV」(=JICA海外協力隊)、「第三国専門家」(=第三国研修)、「現地国内研修」(=科学技術)、「科学技術」(=科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型、SATREPS))、「草の根技協」(=草の根技術協力)、「〇〇省技協」(=外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(=開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「SDGs調査」(=途上国の課題解決型ビジネス(SDGsビジネス)調査)、「無償」(=以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)「食糧援助」(=食糧援助)、「一般文化」(=一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(=草の根文化無償資金協力)「緊急無償」(=緊急無償資金協力)、「日本NGO」(=日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(=草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(=円借款、海外投融資)、「マルチ」(=国際機関等を通じた多国間協力をスキーム)、「基礎調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「基礎調査」)、「案件化調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「案件化調査」)、「普及・実証・ビジネス化事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「普及・実証・ビジネス化事業」)、「ニーズ確認調査」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ニーズ確認調査」)、「ビジネス化実証事業」(=中小企業・SDGsビジネス支援事業「ビジネス化実証事業」)、「実績「――」」(=実施期間)、「破線「- - -」」(=実施予定期間) ※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。  
【SDGsゴールの説明】1「貧困」、2「飢餓」、3「保健」、4「教育」、5「ジェンダー」、6「水・衛生」、7「エネルギー」、8「経済成長と雇用」、9「インフラ、産業化、イノベーション」、10「不平等」、11「持続可能な都市」、12「持続可能な消費と生産」、13「気候変動」14「海洋資源」、15「陸上資源」、16「平和」、17「実施手段」  
【SDGsの詳細】 [https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs\\_pamphlet.pdf](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/pdf/sdgs_pamphlet.pdf)